

安謝特別養護老人ホーム(ショートステイ) 利用料金

令和3年8月改定

ショートステイ（短期入所生活介護）（日額）							
介護区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
非課税(第 2 段階)	1,503	1,624	1,697	1,774	1,853	1,930	2,005
非課税(第 3 段階 ①)	1,903	2,024	2,097	2,174	2,253	2,330	2,450
非課税(第3段階 ②)	2,203	2,324	2,397	2,474	2,553	2,630	2,705
課税(1 割)	2,833	2,954	3,027	3,104	3,183	3,260	3,335
課税(2 割)	3,366	3,608	3,754	3,908	4,066	4,220	4,370
課税(3 割)	3,899	4,262	4,481	4,712	4,949	5,180	5,405

※ 収入に応じて減免制度があり、利用料金が異なります。

(2段階とは収入が80万円以下、3段階①とは収入が80万円超120万以下、3段階②とは収入が120万円超非課税)

※ 上記料金には、食費・居住費を含みます。

※ 実施加算として、個別機能訓練加算 56円/日、療養食加算 8円/回、送迎加算184円/片道が別途加算されます。

※ 生活保護受給者等の利用料金は、食費 300円/日、本人支払額は福祉事務所において決定されます。

※ 期間限定的にコロナウイルス感染症に係る加算等があります。